

～熊野町の平成28年度の決算を身近な金額にたとえると～



●主な整備事業 ※建設事業費全体では7億7,910万円を支出しています。



中学校給食導入事業 事業費 6,187万円
町立中学校に給食用リフトを設置し、平成28年12月1日から、町立小学校と同様に希望選択制のデリバリー方式による給食を開始しました。

大型遊具等整備事業 事業費 5,330万円
子育て世代が気軽に遊べる施設として、くまのみらい交流館広場に大型複合遊具などを整備し、西部ふれあい広場の第1期整備工事として、既存建物の撤去やフェンスの設置などを行いました。

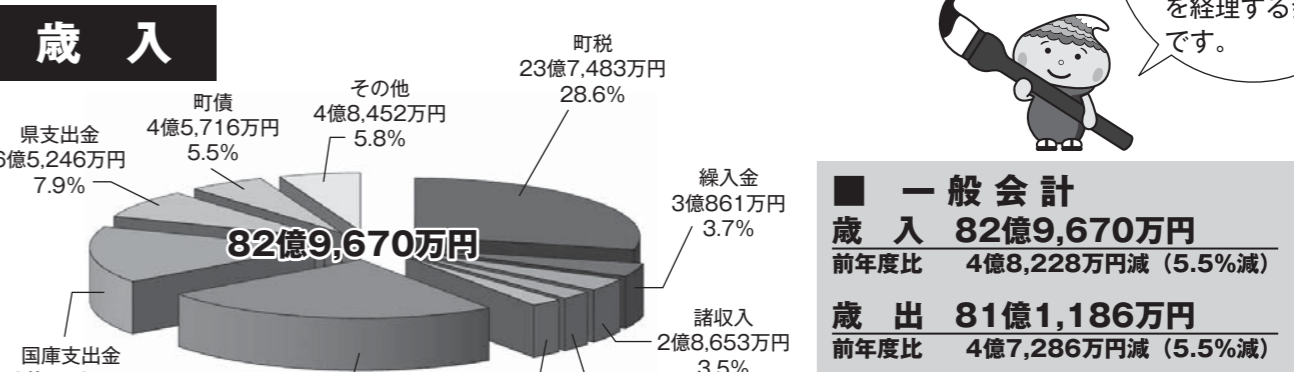
町道山崎線等改良事業 事業費 3,362万円
歩行者の安全性を確保するため、一部離合が困難であった町道山崎線を改良しました。また、高齢化社会に適応した市街地の環境づくりを目的として、熊野団地内の老朽化した道路側溝を整備しました。

平成28年度

決算をお知らせします

平成28年度(平成28年4月～平成29年3月)の決算が9月定例議会で認定されました。
※数値については表記単位未満を端数処理しています。

一般会計とは、福祉、道路、教育など町が一般行政を進めるための収入、支出を経理する会計です。



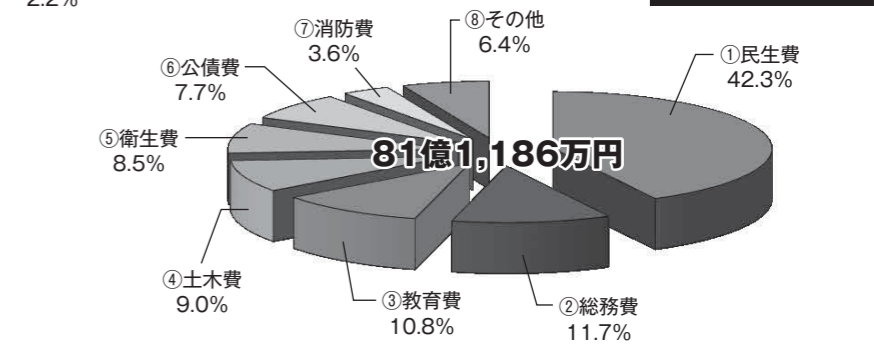
■一般会計

歳入 82億9,670万円
前年度比 4億8,228万円減 (5.5%減)

歳出 81億1,186万円
前年度比 4億7,286万円減 (5.5%減)

自主財源比率は40.4%です。(見方)

科目・決算額
町民1人当たりの支出・主な事業



⑤衛生費 6億8,705万円 1人当たり 28,115円 ・感染症、生活習慣病の予防対策 ・ごみ収集・運搬、小型浄化槽設置助成 ・乳幼児健康保持、母子保健啓発	③教育費 8億7,709万円 1人当たり 35,892円 ・熊野東中学校武道館屋根改修 ・中学校給食の導入 ・社会体育施設改修	①民生費 34億2,950万円 1人当たり 140,340円 ・保育所、福祉事務所の運営 ・放課後児童クラブの運営 ・障害者総合支援事業 ・大型遊具等の整備
⑥公債費 6億2,542万円 1人当たり 25,593円	④土木費 7億3,244万円 1人当たり 29,973円 ・子育て世帯の定住促進 ・道路、橋梁などの改良・維持補修 ・熊野団地内都市再生整備事業	②総務費 9億5,116万円 1人当たり 38,923円 ・おでかけ号の運行 ・筆の里工房の外構防水改修 ・情報セキュリティ対策

⑧その他(商工費、議会費、農林水産業費、災害復旧費、諸支出金) 5億2,194万円
1人当たり 21,359円
・観光PRや地域情報発信
・文房四宝まつりの開催
・農道等の整備、維持管理
・豪雨災害の復旧 など

※各説明の番号は円グラフ中の番号と対応しています。

■特別会計及び企業会計

会計名	歳入	歳出	差引	
国民健康保険事業特別会計	36億1,432万円	35億9,598万円	1,834万円	
公共下水道事業特別会計	8億8,173万円	8億8,108万円	65万円	
後期高齢者医療特別会計	6億2,002万円	6億484万円	1,518万円	
介護保険特別会計	21億1,984万円	19億8,582万円	1億3,402万円	
上水道事業会計	収益的収支	5億3,056万円	4億6,492万円	6,564万円
	資本的収支	2,728万円	8,265万円	△5,537万円

特別会計とは、特定の事業を行うため、一般会計とは別に、その収入、支出を経理する会計です。

■平成28年度決算に基づく財政の健全性に関する比率について

平成28年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率は、下表のとおりです。
当町では、「健全化判断比率」および「資金不足比率」は、いずれも「早期健全化基準」または「経営健全化基準」を下回り、健全財政を維持しています。
なお、この健全化判断比率などの詳細は、ホームページでご覧いただけます。

●健全化判断比率 (単位：%)

区分	実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率	連結実質赤字比率 全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率	実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率	将来負担比率 地方債残高など、一般会計等が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率
健全化判断比率(早期健全化基準)	-	-	8.1	7.4
県内平均	(15.0)	(20.0)	(25.0)	(350.0)
町内平均	-	-	10.3	104.5

注) 実質赤字額または連結赤字額がない場合は、「-」を記載しています。

●資金不足比率(公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率) (単位：%)

区分	上水道事業会計(法適用企業)	公共下水道事業特別会計(法非適用企業)
資金不足比率(経営健全化基準)	-	-
町内平均	(20.0)	※公営企業ごと

注) 資金不足額がない場合は、「-」を記載しています。

問財務課
☎820-5632